

## 第 14 回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時 平成 27 年 12 月 22 日 (火) 10 時～12 時
- 2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1
- 3 開催形態 公開 (傍聴者なし)
- 4 出席者 委員 13 名出席 (定足数〇)。  
欠席 7 名 (松尾委員、角井委員、柴田委員、平野委員、  
倉上委員、小林委員、児童相談所 加藤委員)。
- 5 議 事
  - (1) 開会  
(事務局)
    - ・ 傍聴なしの報告。
    - ・ 資料の確認。
  - (2) 前回の確認  
(事務局)
    - ① 新制度に係る教育・保育の量の見込み「確保方策」について  
(事務局)
      - 認定こども園、幼稚園、認可保育所等の施設数の報告。平成 27 年度の実施状況は、認可保育所新設 1 か所、認可外保育所から認可保育所への移行が 1 か所、認可外保育所から小規模保育所への移行 1 か所あった。平成 27 年度は計画通りとなっている。
    - ② 新制度に係る地域子ども・子育て支援事業の量の見込み「確保方策」について
      - 13 事業の今後 5 年間の量の見込みと確保方策についての報告。利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業の各事業の確保方策についての報告。
    - ③ 子ども・子育て会議で検討していきたい事項について
      - 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業のあり方について
      - 限られた資源を活用しながらこの事業を行っていくためにどうし

たらいいのかを委員から意見をいただいた。

○子育て支援センター「ぼけっと」の子育て相談、利用状況などの現状報告。

●一時預かり事業の拡充、ファミリー・サポート・センターについて  
○活動できていない支援会員が活動できるようにするには、どんな方法などがあるか検討していただいた。

○子育て支援センター「ぼけっと」で行っている、一時預かり、ファミリーサポートセンターの現状報告。

●放課後児童クラブ（放課後子ども教室）のあり方について

○町の放課後子ども教室の実施場所や方法などのイメージを含め意見をいただいた。

④子育て支援に関する勉強会についての実施予定報告。

⑤10月にスタートした学童クラブの現状報告。

### (3) 議題

①利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業のあり方について  
(事務局)

○最初に、前回の会議で事務局から提案した、この会議で検討してほしい3つの事項の方向性、対応などについて、来年3月に、町長への答申を行う予定。

○資料1で前回の会議後に各委員からの意見を纏めたものを紹介。

・自主保育サポートの団体を情報として共有したらどうか。

・色々な資格をもっている保護者たちやシルバーセンターの方はいらっしゃると思う。利用者支援事業や地域子育て支援の人材として、こういった人達が活躍できないか。

・保育コンシェルジュや保育コーディネーターという形にとらわれず、本当に子育て中のお母さんに必要なものは何か。また、それを実現するためにはどうすれば良いかをもっと考えるべきだと思う。

・利用者支援事業を制度化しなくても、すでに町内で活躍している支援者または支援団体等がいろいろな情報を提供し、一緒に考えられることができれば一番良い支援に繋がるのではないかと。

・保護者からの相談を整理し、その都度適切な案内ができることが大切である。

・「ぼけっと」、「児童館」、「青少年会館」が、より密な情報交換や役割分担、それに見合った人員配置を検討すべきと思う。

- ・施設（ハード面）の案内を必要としている方と子育ての困りごとを相談したい（ソフト面）方がいると思う。
- ・ある程度保育や家族養護の専門性を持った方が、町役場やポケット、長柄地区等に一人ずつ配置し、ハード面、ソフト面に対応できるようにする事を提案する。

○資料2は委員からの意見を基に事務局が今後の方向性（案）などについて纏めたものになる。

○資料2の作り方は、1～5の項目に分けている。1 目標、2 現状、3 課題、4 子ども子育て会議で議論した今後の方向性（案）、5 地域と行政が協働でできること（案）に分けている。町の第4次総合計画の中でも地域と協働でできることを示しており、この項目を追加した。

○最初に 1 目標は、子育て世帯が孤立しないように、気軽に子育て相談や情報交換ができる交流の場が増える。2 現状は、子育て支援センターや児童館・青少年会館、子ども育成課において、様々な相談や情報提供を各々で実施している。子育てガイドブック「葉みんぐ」は、子ども育成課窓口にて出生及び転入手続きの際に配布している。ひろば事業を子育て支援センターや児童館・青少年会館で実施している。保健師等の専門性を活かした相談及び情報提供等を実施している。

3 課題は、住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。また、各々の機関で実施している内容に差がある。住民のライフステージに応じて、包括的な支援が不十分である。子育てガイドブック「葉みんぐ」があまり活用されていない。子育て支援センター「ぼけっと」を利用する人が限られている。4 今後の方向性（案）は、制度にとらわれず、これまで様々な相談や情報提供を行ってきた子ども育成課、子育て支援センター、児童館・青少年会館の相談等の機能を継続し、提供できる場所の周知をする。子育てガイドブック「葉みんぐ」の情報内容の詳細を子育て支援センター、児童館・青少年会館に熟知し、子育て支援の情報提供や必要に応じた相談・助言等をできるようにする。子ども育成課窓口においても、保健師等の専門性を活かした相談等の機能を継続していく。子育て支援センター、児童館・青少年会館との連携を今まで以上に行い情報共有し、役割の確認等を行い、ひろば事業を充実していく。5 協働でできること（案）は、町民活動団体を含め、相談機能充実や情報内容熟知のための勉強会を実施する。地域と連携し、子育てマップ（仮）等の作成により、分りやすさや利用しやすさの工夫をする。町

内の子育て支援に関わるボランティアや町民活動団体と地域と行政との情報交換や連携を行う。地域ぐるみ（町内会、子ども会など）で子育てを支える交流を行う。

（委員）

項目の中に、4子ども子育て会議で議論した今後の方向性（案）となっているが、議論をしたことではなく事務局からの要望なのか？

→今後の方向性については、委員からの意見や昨年3月に町長への最終報告（答申）を含めて方向性（案）を事務局で作成しており、この会議で議論したものと思っている。

（委員）

初版の子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成したメンバーは、今のすくすくパラダイスが母体で、今から10年ぐらい前に作成した。子ども育成課と民生委員と子育てサークルなどが集まり、住民が使いやすい内容にしたいと海岸線の子どもを連れていきやすい海の場所やお散歩コースなど葉山ならではの情報を盛り込んだものを掲載したものを作った。その内容のものが現状の「葉みんぐ」には反映されていない。現在の「葉みんぐ」は一般的なものになっており、住民が使いにくいものになっているため、活用されないものになってしまったと思う。初版を作成したメンバーは、町の中を歩き、いろいろな情報を細かく掲載していた。現在の「葉みんぐ」の内容では活用されなくても当たり前である。現在の「葉みんぐ」が活用されるものになるには、今いろいろな人たちがいろいろな声を上げているので、その声を吸い上げていいものを作ればよいと思う。

（委員）

「子ども引き出しプロジェクト」というものを立ち上げ、子育てに関わる人たちに声をかけ、お散歩マップのようなものを作成する計画をしている。町にも協力をしてほしい。初版の「葉みんぐ」は見やすかったが、現在の「葉みんぐ」は見にくくなっている。

（委員）

「葉みんぐ」を充実させることも大事であるが、情報誌などから完璧な情報を分かってもらうことは大変だと思う。実際に何も知らない親から見て、本当に「葉みんぐ」が活用できるのかとも思う。それよりも子育て

て支援センター、児童館、保育園、幼稚園などから、いろいろな情報を得るために人材の育成などをしていく方が良いと思う。

(委員)

「葉みんぐ」は、子育てが始まった方が見ることが多いと思うが、おじいちゃんやおばあちゃんや子育て前の方にも見てもらいたい。「葉みんぐ」が住民全体に広がるようにすれば、少しずつ子育て世帯にも広がっていくのではないか。初版の「葉みんぐ」の内容を少しずつ変えていく方法で良いと思う。

横須賀市には大人しか行かないような場所でも子育て情報誌が置いてある。子育て世帯だけをターゲットにするのではなく幅広くした方が良いと思う。

(委員)

現在の「葉みんぐ」の発行者は、子ども育成課とサイネックスだと葉山独自のものを感じない。葉山独自のものがあっても良いと思うが何年ごとに「葉みんぐ」は改定する予定なのか？

→現在の「葉みんぐ」になり2回目の改定になる。2年に1回改定している。サイネックスと2年契約で発行している。次の改定は2年後になる。

(委員)

子ども育成課が内容を確認し、検討をしているのか？

→子ども育成課だけでは作成できないので、各関係機関と確認をとりながら作成している。

(委員)

課題の中に、①住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。とあるが会議を重ねていく中で思うことが、関係機関の横の繋がりが少なく、どの施設がどのようなことで困っているのか、どのような相談があるのか、どのように利用しているのかなどが見えにくいので、そこで出た困りごとと本当の困りごとをどこに相談すればいいのかを各施設(保育園、幼稚園など)が分かっているのかを思うことがある。

(委員)

今の子育ての環境は、多様性がありNPO法人や当事者の親が立ち上がり子育てに関し柔軟に対応しようとしている。この会議で決まったことが、行政主導になってしまうと現場のニーズと合わないものになってしまうことが課題になっていることを感じている。この会議から関係機関の横の繋がりを見出していけば良いと思う。あと、保育園の拡充は3年後には学童保育を利用することになるので、この会議でしっかり議論していきたい。「葉みんぐ」のあり方についても考えていきたい。

(委員)

利用者支援事業は、基本型と母子保健型があるが、今考えているのは基本型か？

→母子保健型としても考えている。

(委員)

基本型は、地域の身近な相談になり、母子保健型は、保健師などの専門性がある相談になるが、現状のところは基本型と母子保健型がミックスしていて検討するところが基本型なのか母子保健型なのか分かりづらい。利用者支援事業のどのような形を検討しているのかをはっきりさせた方が良いのではないか？

→今後の方向性の中で、母子保健型として考えているのが、③子ども育成課窓口においても、保健師等の専門性を活かした相談等の機能を継続していく。と言うことで母子保健型と考えている。「葉みんぐ」を使いながらの相談や子育て支援センターの相談などを基本型と考えている。

(委員)

一体型や連携型にするのかも含めて体系も考えているのか？

→その通り。

(委員)

今後の方向性や協働でできることはいいことが書かれているが、この書かれていることを実行していくために何をするのか具体的にどのような

に進めていくのか？

→方向性の中で「葉みんぐ」を活用するために関係機関に内容を理解してもらおうための勉強会を実施するなど、今後の方向性と協働でできることを繋げている。

地域の力でお散歩マップのようなものを作成することに対し、町も協働できることになると思う。

(委員)

今後の方向性(案)で進めていくことで問題ないのかを確認すれば良いのか？

→そうだが、今後の方向性(案)などは事務局が考えたものなので何か他の意見などがあれば伺いたい。ただ、会議後に改めて委員の意見を伺いたいと思っている。

子育て支援センターと児童館等の情報交換などは昨年度から実施している。

(委員)

利用者支援事業を行う場合は、1か所が相談などを集約しソーシャルワークができる人がいろいろなところに繋がれば相談も充実していくのではないかと。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターや児童館等があるが、それぞれ遊びに来る子の顔ぶれが違うことはいいことだと感じているが、新制度が始まり地域子育て支援拠点事業に参入しようとしている人が多くいる。このような人たちが参入しやすい体制を整えることも必要である。

(委員)

児童館などのイベントに対し、イベント料があっても良いと思う。児童館へ行くきっかけになるイベントが少ない。

(委員)

児童館へ遊びに来る親子からいろいろな相談を受けている。子どもの発達のことや保育園幼稚園のことなど相談は様々である。相談に応じて役場などに確認している。相談を受けるにしても、サービスが充実していくには、どこまでやればいいのか課題である。

(会長)

委員からの意見を纏めると、限られた資源を活用しながらこの事業を行っていくためにどうしたらいいのかと言うところで、事務局が示した今後の方向性(案)などに基づき、次のような意見がでた。

- ・「葉みんぐ」の内容の充実。
- ・「葉みんぐ」を子育て世代だけではなく住民全体への周知。  
(配架の場所など)
- ・子育てを支援する人の人材の育成をどうするか。
- ・関係機関の横の繋がり・連携をどのようにしていくか。

②一時預かり事業の拡充、ファミリー・サポート・センターについて  
(事務局)

○資料1は、前回の会議後に各委員からの意見を纏めたものを紹介。

- ・緊急な事態の際、預けられるしくみが必要であり、その為にも「ぼけっと」の利用は定休日を無くし利用時間拡充が必要だと思う。
- ・一時預かりは、児童館の活用により、場所・人などが確保できる。町内会館の利用等が考えられる。
- ・ファミリー・サポート・センターの利用料は負担が大きい。利用料の補助により1時間300円位にできないのか。
- ・ファミリーサポートのシステムや両者の感想を具体的に聞き取り、パンフレットにする。
- ・支援会員の自宅や依頼会員宅での預かりは、責任、精神的負担が大きいと思う。時間帯にもよるが預かる際に児童館等を利用することで「自分ひとりで預かる」という精神的負担が軽減され、預かりやすくなるのではないか。
- ・ファミリー・サポートの支援会員が保育ママとしての扱いができないか。修了者を保育コンシェルジュとして育ててはどうか。
- ・現時点のぼけっとの一日10人の枠は厳しすぎます。また、月曜日がお休みなのもネックになっていると思う。

○資料3は委員からの意見を基に事務局が今後の方向性(案)などについて纏めたものになる。

○資料3の作り方も資料2と同様である。

○最初に 1 目標は、一時預かりやファミリー・サポートなど安心して気軽に子どもを預けられる場所が増える。2 現状は、子育て支援センターで実施している一時預かり事業は、利用者が多くキャンセル待ちの方が多くいる状況である。ファミリー・サポート・センターの支援会員は毎年増えているが、活動できる支援会員は限られている状況である。3 課題は、ファミリー・サポート・センターの利用料の負担が大きい。保育サポーター養成講座を受講しても、ファミリー・サポート・センターの活動ができていない支援会員が多い。一時預かり事業の利用枠が少ない。4 今後の方向性(案)は、ひとり親家庭等に対し、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減をしていく。毎年、保育サポーター養成講座を実施し、支援会員を増やしていく。子育て支援センターの一時預かり事業のほか、幼稚園・保育園で一時預かり事業を実施できるか調査を行っていく。子育て支援センターで一時預かり事業が行われているが、今よりも利用枠を拡充していく。待機児童が解消した場合は、葉山保育園が拠点となり、一時預かりの機能や役割を担っていく。5 協働でできること(案)は、保育サポーター養成講座を継続し、支援会員を増やすための周知活動を行う。幼稚園・保育園が一時預かり事業を実施できるかの調整を行う。

(委員)

ファミリーサポートセンターの支援会員などへ子育て支援員の研修を始めると聴いているが、その研修との兼ね合いを教えてください。

→3月の町長への答申に向けて意見をいただきたいので、子育て支援員のことは今後、話をしていきたい。

(委員)

今後の方向性の①ひとり親家庭等に対し、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減をしていくとあるが、ひとり親家庭だけでなく全体的に利用料の助成を考えてほしい。

(委員)

確認だが、委員の意見の中でファミリーサポートセンターの依頼会員は児童館を利用した方が良いと言う意見があったが、依頼会員はどの場所で見てもいいので児童館へ行くことも可能だと思う。今回、自分の

団体の中からも支援会員になったが動ける支援会員が少ないので、これからも協力していきたく思っている。

(委員)

いろいろな意見や希望があるが、現場の意見として、一時預かりの 10 人の子どもたちでも家庭の状況とかいろいろな理由でファミリーサポートセンターや一時預かりを利用しており、その子たちを預かりどのようにサポートしていくなども含めてスタッフも日々悩んでいる。ケースによっては保健師に相談したり、情報交換しながら丁寧に見ている。いろいろな意見がでていますが、どの意見も簡単に解決できるものではないと感じている。実際に直接家庭と向き合っている人たちは日々いろいろな問題と向き合いながら関わっていると思う。いろいろな意見があり本当に何が大事なのかが分からなくなってきた思いがある。

(委員)

委員になる前は、ファミリーサポートセンターのことを知らなかった。この制度の周知を幅広く行い、いろいろな方に知ってもらう必要があると思う。そうすれば子ども好きで依頼会員になりたい方が増えるかもしれない。周知方法を考えた方がよい。

(委員)

葉桜では、自治会が一時預かりをしている。いろいろな団体が一時預かりを行えるようになればよいと思う。葉桜で行っている一時預かりは地域で助け合っている。いろいろなやり方があると思うが、葉山は近所や町内会の繋がりが強いと思うので地域での活動が活発になる支援を考えていければよいと思う。

(委員)

確かに葉山は近所の繋がりが強いと思うが、その近所に預けることなどに、ためらいがある親がいるのも事実であり、その親にはファミリーサポートセンターや一時預かりを利用すればよいと思う。人間関係ができていて近所のネットワークが活用できる人にとっては町内会や自治会などを使うことでかなり解消されるのではないかと思う。ただ、近所で預かりをしていて何かあったときにどうするのかと言うリスクに対応するため、保険をどうするか町のバックアップの体制を整えることが必要と考える。利用料についての 700 円も支援会員には安すぎるのではと

思っており、また、キャンセルもすごく多いので、預かる側が予定を空けているのに申し訳なく、本当にボランティアの精神がないとできないことだと思う。

(会長)

委員からの意見を纏めると、一時預かりやファミリー・サポートなど安心して気軽に子どもを預けられる場所が増えると言う目標に対し、事務局が示した今後の方向性（案）などに基づき、次のような意見がでた。

- ・利用者の助成については、ひとり親に限らず全体的に補助できるように工夫ができないか。
- ・支援会員がなるべく動ける工夫をしていく。
- ・現場サイドからは、簡単にこの会議で解決できることではなく、じっくりと大事なものは何かを考えていく。
- ・葉桜などのように地域ぐるみで行っている一時預かりに対し、町のバックアップ体制があれば良い。
- ・ファミリーサポートセンターの支援会員を増やすならば、もう少し周知の方法を工夫してみるべきである。

### ③放課後児童クラブ（放課後子ども教室）のあり方について

(事務局)

○資料1は、前回の会議後に各委員からの意見を纏めたものを紹介。

- ・校庭の17時まで開放は絶対に必要と言える。
- ・民間が担うとしても、協力体制を作ることを前提に進めることが必要だ。
- ・校庭は、季節によって違うが17時までには遊べるようにしてほしい。
- ・遊びと教育（宿題）の両面が、全ての子に必要だと思う。
- ・放課後子ども教室や学童クラブのイメージがまだまだ個々それぞれのように感じられる。本当に両方必要なのか疑問だ。
- ・全体の児童数など地域によって差があり民間学童クラブに移行するのが難しい地域の対応策も必要だと思う。
- ・現在、児童館で定着している全児童対象放課後事業との関係を検討する必要がある。
- ・小中学生、大人、祖父母世代まで広く自然な形で世代間交流が成立している。子どもの育ちにとって、どのような形がよいのか熟考すること

とが大切だ。

- ・今後の学童保育について再検討の余地ありと感じている。全児童対象の放課後子ども教室の要望は高いです。
- ・平成26年度に文科省と厚労省が協同で発表した『放課後子ども総合プラン』を各小学校の校長先生方、諸先生方は承知しているのか。小学校の先生方の協力なしにはできない計画だと思う。
- ・学校関係者の皆さんと協議を重ね、ご協力を求めて連携できるのが理想だと思う。
- ・一人でゲームをして「待つ時間」を過ごす時間ではなくて、仲間と楽しんだり、協力し合って自分の時間を過ごせる環境を作りたい。

○資料5の2ページ目から先日の座談会（放課後の子どもの居場所・過ごししかた）の参加者からいただいた意見を記載している。

- ・児童館と学校の選択ができればいい。
- ・学校の施設（体育館、図書室など）自由に利用できると良い。
- ・学校で放課後そのまま遊べない。
- ・6校時のときは、帰宅してからでは児童館へ行けない。
- ・放課後にそのまま校庭で遊べないのが残念。
- ・「少し学校で遊んで16:30になったら帰っておいで」と言えるようになってほしい。
- ・校庭、体育館をもっと、子どもたちに開放して欲しい。

○前回の会議の中で学校施設利用などについて資料を用意することになっていたのが生涯学習課に協力をいただき参考資料3に纏めた。

○最初の1~3頁は、生涯学習課が行っている学校施設開放の概要です。グラウンドや体育館は町へ団体登録をし、月1回の抽選会がある。教室については、一色小学校新館、上山口小学校旧校舎、葉山小学校第2音楽室を開放している。4頁に各小学校の放課後の校庭利用の概要を記載している。放課後の校庭利用は、全ての小学校が一度帰宅してからでないと利用できないことになっている。一度帰宅してから校庭を利用する場合の利用時間は、葉山小学校は日没の状況を目安にしている。一色小学校は4月~8月は18:30、9月~3月は日没の状況を目安にしている。長柄小学校は17時（町のミュージックチャイム）を目安にしている。ただし、日没の状況も目安にしている。上山口小学校はあまり

利用する子どもはいないが、17時（町のミュージックチャイム）を目安している。今回、分かったことは、全ての小学校で放課後下校時に校庭で遊ぶことは出来ないことになっていること、一度、帰宅してからでないと校庭を利用することはできないことが分かった。

○資料4は委員からの意見を基に事務局が今後の方向性（案）などについて纏めたものになる。

○資料4の作り方も資料2、3と同様である。

最初に1目標は、子どもたちが放課後、安全で充実した時間を過ごせるようになる。2現状は、保護者の選択により町直営又は民間の学童クラブに入会している。町直営学童クラブは145名、民間学童クラブは92名（11月末）が入会している。児童館・青少年会館を利用している。利用者は40,618名（11月末）で利用者は年々増えている。一度帰宅し、学校の校庭や公園などを利用している。3課題は、町直営の学童クラブは、預かり時間が短い、おやつが持参である、児童館の一般利用者との区別がつきにくい。学校の校庭は開放されているが、一度帰宅しないと、校庭が利用できない。児童館・青少年会館も同様である。放課後子ども教室としての事業を求める声がある。4今後の方向性（案）は、小学校内で実施する学童クラブを新設していき、他の学童クラブの設置状況により町直営の学童クラブの実施方法の見直しを行っていく。放課後、家に帰らずそのまま子どもたちが校庭や体育館で遊ぶことができるシステムを関係機関などと調整していく。家に帰らず、そのまま児童館・青少年会館へ遊びに行けるシステムを関係機関などと調整していく。放課後の子どもたちの過ごし方の選択肢の1つとして考えていく。5協働でできること（案）は、放課後の子どもたちの過ごし方について、地域の関心を持ってもらい、地元の町内会、子ども会、PTA、行政等が連携をする。放課後の子どもたちの見守り活動を行うなど、地域と行政ができることについて連携をする。

（委員）

12月6日の座談会へ参加をして、他市町村の状況を伺ったが逗子市が画期的だと思ったのが、子どもが昇降口を出たところから責任は逗子市にあるとしているところが凄いなと思った。葉山町は同じ方向にしていこうつもりがあるのか。現在、一色小学校新館と葉山小学校と一色小学校の中間くらいで2か所学童クラブを行っているが、学童クラブとして、も

う少し学校と連携が取れる体制づくりを考えていくこと、学童クラブの子どもたちは一色小学校の校庭で遊んでいるが、学童クラブ指導員は学童クラブと一般の子との境目がなく見守りをしているので何かあったときには横の繋がりが大事だと感じている。

(会長)

学童クラブと放課後子ども教室は両方必要なのかについて、纏めた意見をいただきたい。資料 1 の中にも両方必要なのかと言う意見がでている。

(委員)

多様化と言うことを考えると就労している、就労していないなど家庭の状況も様々であり、片方があれば両方は必要ないと繋がる話ではない。いろいろな放課後の居場所があり保護者が選択できることが大切である。

(委員)

子育て経験の中で、当時、町の学童クラブは小学校 3 年生まででそれ以降は近所の友達と遊んだりしていた。長期休みについては、学童クラブで過ごしており、施設から外へ遊びに行くことはできず、夜 7 時まで見てもらえる場所もなかった。子育てしていく中でとても大変な思いをした。いろいろな方法があればニーズに答えられるのではないか。

(委員)

資料 4 の今後の方向性(案)の①に小学校内で実施する学童クラブを新設していき、他の学童クラブの設置状況により町直営の学童クラブの実施方法の見直しを行っていくとあるが、町は直営の学童を無くしたいのか、継続していく方向で考えていきたいのかを伺いたい。

→ 現在、一色小学校内で学童クラブを行っているが、順次小学校内で学童クラブを行う場合は、民間で運営していくことをこの会議でも話してきたと思うが、全ての小学校内で学童クラブを行った場合、その時の状況で町直営の学童クラブにニーズがあれば継続も考えられるがニーズが無ければ継続しないことも考えられる。

(委員)

学童クラブを始めた時に、小学校 6 年生までの預かりは当たり前だと思

っていた。親も子も小学校 6 年生までの預かりが当たり前だと思っている、その子たちが中学生、高校生になっても立ち寄れる場所になっていることがとても嬉しく感じている。家庭の状況や保護者の考え方は様々であり、大事なのは学童クラブと放課後子ども教室のすみわけをはっきりしないと利用者も混乱をしてしまうし、運営者もやりにくいと思う。民間学童クラブが増えたからと言って、町直営の学童クラブを縮小する必要はないと思う。

(委員)

1 番先に考えてほしいのは、学童クラブの定員である。保育園は拡充しているが保育園を卒園すれば学童クラブを利用するはずなので、現状の学童クラブの枠でその子たちの受け入れができるのかを考え、計画を立てることが必要ではないか。

学童クラブへ預けたいと思っている親はこれからも増えると思うので、学童クラブと放課後子ども教室などいろいろな体制があつていいと思う。

(委員)

先日の座談会の中で長柄小学校は放課後 P T A が交代で見守りを行い、放課後 1 時間程度子どもの放課後の居場所ができないかと言う話があるので、まさに協働でできることになると思う。このようなことをこの会議や町がバックアップしていくことができれば早く実現できると思う。

(委員)

小学校内の学童クラブは増えていくことがいいと思う。児童館等で行っている無料の町直営の学童クラブは、フルタイムで働いていない親御さんが万が一の時に利用するためにも必要だと思う。ただ、この会議だけでなく、いろいろな場所で意見を聞き決めていかないとこの会議で決め、いいものを作ったと思っても利用者側との考え方などに違いがでてしまうかもしれないのでもう少し慎重に考える必要があるかもしれない。この会議には、いろいろな機関の方がいるので、それぞれで意見を吸い上げ、この会議で意見をだせば良いと思う。急いで結論を出す必要はないと思う。葉山らしいものを作れば良いと思う。

(委員)

今日の話の中で、5 時頃までの学校校庭開放は必要であることを改めて感じた。

(会長)

委員からの意見を纏めると、子どもたちが放課後、安全で充実した時間を過ごせるようになるという目標に対し、事務局が示した今後の方向性(案)などに基づき、次のような意見がでた。

- ・学童クラブと放課後子ども教室はできれば両方ある方が良い。
- ・長柄小学校の P T A が考えている、放課後の子どもの居場所について町などがバックアップしていければ実現も早いかもしれない。
- ・様々な家庭の状況があるので、町直営の学童クラブは必要であり、今後は大きな 1 つの事業を動かしていく場合には、じっくり広く意見を募り、本当に子どもたちに何が必要なのか検討を慎重に行う必要がある。
- ・5 時頃までの学校校庭開放は座談会でも意見があり委員の意見として吸い上げていく。

#### (4) 座談会(放課後の子どもの居場所・過ごししかた)の報告について

(委員)

○12 月 6 日(日) 10 時～12 時 会場 教育委員会研修室(会議室)

○全体の参加者はスタッフを含めて 29 名。

(一般参加者 13 名、会議委員 12 名、町職員 4 名)

○当日は 4 グループに分かれ座談会を行った。

○資料 5 のとおり、新しい意見や方向性が聞けた。

○座談会の参加者は意欲的な方が多く、いろいろな意見を聞くことができた。

○町だけでなく、自分たちができることも含めて意見を聞くことができた。

○座談会の中で、横浜市立釜利谷東小学校の「はまっ子ふれあいスクール」などの他市町村の状況を報告した。

#### (5) その他

- 平成 28 年 4 月からの町内認可保育所と小規模保育所へ入所を希望された方の入所申込みの受付をした。11 月 24 日～12 月 4 日まで入所の申込み受けをした。

- 申込みは 105 件で、入所の決定は来年 2 月上旬頃になる予定。
- 平成 28 年 4 月から町直営の学童クラブへ入会を希望される方の募集を来年 1 月 12 日～1 月 29 日まで入会の申込みを受付けする予定。
- 10 月 25 日（日）に児童虐待防止オレンジリボンたすきリレーがあった。逗子からのランナーのたすきを森戸神社で 14 名のランナーが受け、横須賀のヴェルニー公園へたすきを繋いだ。

(6) 閉会

(事務局)

今回は 2 月に予定しており、あらためて日程調整を行う。